

届出書

平成 年 月 日

名古屋住民協定運営委員会 会長 様

「名古屋地区へ居住される方ならびに店舗等を建設、出店される方の為の指針（ルール）」に基づき、名古屋地区景観形成住民協定等について届出します。

なお、届出にあたり、「名古屋地区へ居住される方ならびに店舗等を建設、出店される方の為の指針（ルール）」、「名古屋地区景観形成住民協定書」、「名古屋区環境保全に関する申し合わせ事項」及び「名古屋の景観と住環境を守り育てる区民の誓い」の記載事項を遵守します。

届出者（建築主） 氏名（店舗・企業名）
住所（行為の地籍） 県名古屋
電話番号
（旧住所）

代理人（代理人） 事業所名
所在地
責任者・電話

工事施工者 事業所名
所在地
責任者・電話

○届出が必要となる行為

届出者がチェックしてください ↓

対象	行為	チェック
建築物	新築 改築 増築 その他（ ）	
広告物	設置 掲出 移設 撤去	
自動販売機	設置	
その他	協定の内容に適合するか審査を要する場合（ ）	

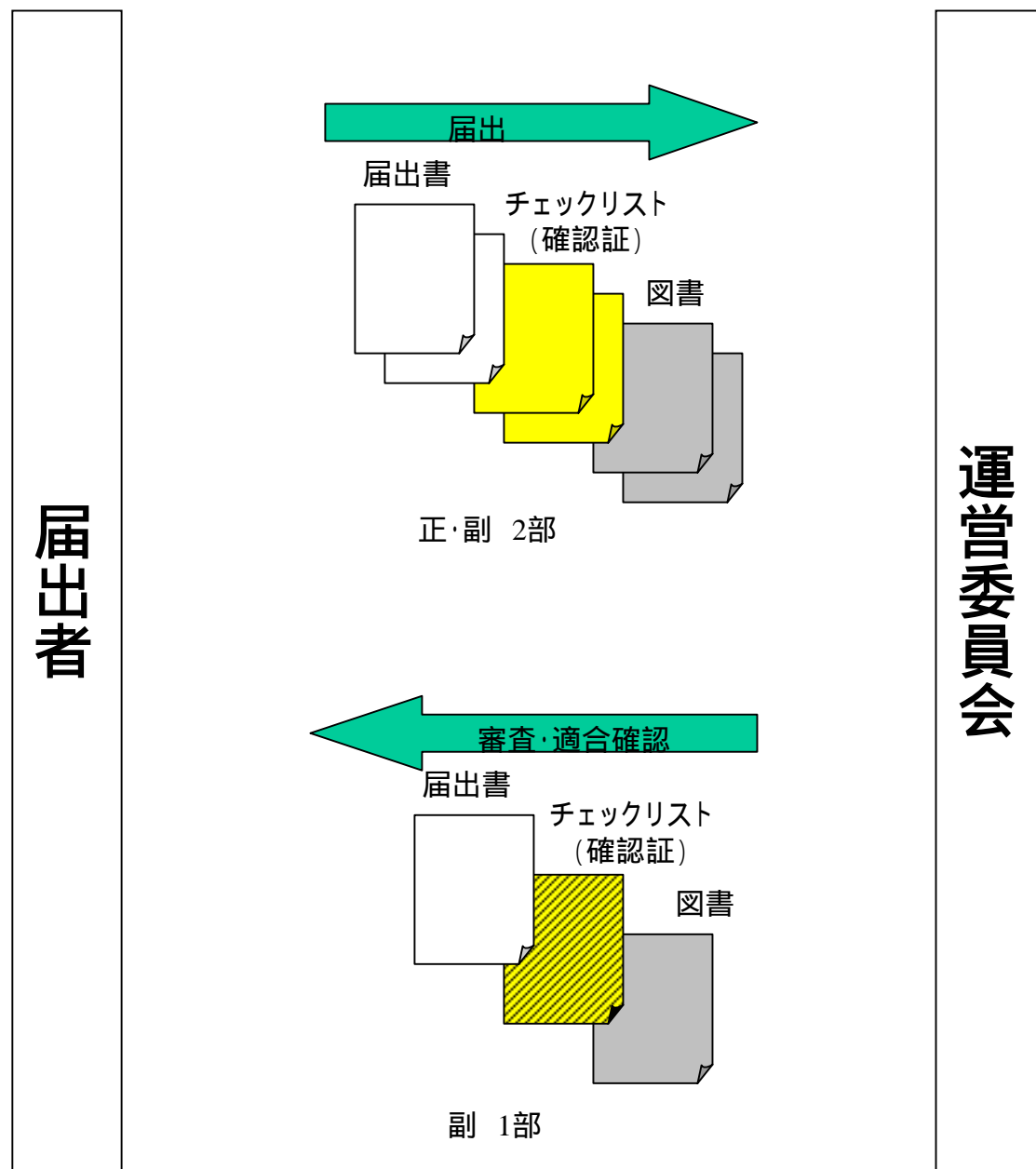
○必要図書（各対象共通）

図書	明示すべき事項	縮尺	チェック
チェックリスト	各種数値、届出者住所、氏名 等		
付近見取図	敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況	1/2, 500以上	
配置図	敷地境界線、敷地内における建築物等の位置	1/100程度	
	擁壁の設置状況		
	土地の高低、建築物の各部分の高さ		
	敷地の接する道路の位置、幅員		
平面図	駐車場の位置、舗装状況、台数及び油水分離槽の位置	1/100程度	
立面図	間取、各室の用途、床面積及び建築面積	1/100程度	
	屋根の勾配		
	各部分の高さ及び寸法		
その他図書	色彩及びマンセル値	適宜	
	参考となる事項		
	必要に応じて運営委員会が求める事項		

※ 空欄へ記入、または、該当するものを「○」で囲んでください。

名古屋景観協定の届出の流れ

協定等の届出の流れ



市・県への申請、届出は別途行ってください。

市・県への申請、届出にあたり、住民協定の「チェックリスト(確認証)」の写しを添付してください。

■住民協定チェックリスト

*数値以外の基準については設計値は記載不要です(斜線表示)

*該当しない項目については「-」を記入して下さい。

○土地利用等に関する事項

※チェック欄は協定委員会で記入します ↓

基準		設計値	チェック
青少年の健全育成に弊害を及ぼすおそれのある施設等の設置しないよう努める		/	
屋外における廃品、廃材等野積みしないよう努める		/	
地域の良好な環境及び景観に影響を与えるおそれのある土地の開発、転用若しくは業態の変更等しないよう努める		/	

○建築物及びその敷地に関する事項

基準		設計値	チェック
高さ(地盤面より)	13m以下	m	
建築面積		m ²	
外壁又はこれに代わる柱の面の後退距離	道路境界線から 建築面積1,000m ² 以下:1.5m以上	m	
	道路境界線 建築面積1,000m ² 超:5.0m以上	m	
	隣地境界線から 建築面積1,000m ² 以下:1.0m以上	m	
	隣地境界線から 建築面積1,000m ² 超:2.0m以上	m	
屋根	自然景観に調和した勾配屋根	/	
	周辺の環境に調和する、できるだけ落ち着いた色調	/	
外壁	周辺の環境に調和する、できるだけ落ち着いた色調	/	
建築物、植樹、植栽等	良好な状態が保てるよう適切な管理に努める	/	
敷地面積	概ね200m ² 以上	m ²	
敷地等の土留め	平滑面を少なくするよう努める	/	

○広告物(ネオン等)に関する事項

基準		設計値	チェック
表示内容	原則として、自己用営業用地に設置するもの、または公益に資するものやむを得ない一時的なもの	自己用 公益用 一時的	
高さ	道路境界線から5m未満:5m以下	m	
	道路境界線から5m以上:13m以下	m	
表示面積の合計	道路境界線から5m未満:6m ² 以下	m ²	
	道路境界線から5m以上:25m ² 以下	m ²	
壁面広告物及び屋上広告物の壁面積に対する割合	2/10以下 広告物/壁面積	割合	
同一敷地内の広告物等の掲出面積の合計	バイパス沿線両側30m以内の地域:100m ² 以下	m ²	
	バイパス沿線両側30mを超える地域:75m ² 以下	m ²	
色彩	色数:有色数3以内		
	地色の彩度:10以内(マンセル値)		
	地色の彩度10を超える場合:見付面積50%以下	%	
ネオン・照明の設置	自己用以外は自粛し、自己用であっても刺激的なもの、反射光のある素材等きらびやかなものとししない	/	
ネオン・照明等の点灯時間	原則として午前0時	時	

○自動販売機の設置に関する事項

基準		設計値	チェック
青少年の健全育成に悪影響を及ぼさないもの		/	
設置場所は交通安全上、原則として道路から1m以上後退するほか、景観に配慮し空き缶等の管理が適正に行われること		m	

○緑化に関する事項

基準	設計値	チェック
みどり豊かな自然を維持保存するため、沿道および敷地内の空き地等はできる限り緑化に努めます		
緑化樹木は既存の樹木等の活用に努めるほか、「金・銀木犀」をシンボルツリーとして区域内の緑化に努めるものとします		
緑化樹木等は病害虫を予防し、健全な育成保存に努めます		

○公共的部分の景観形成に関する事項

基準	設計値	チェック
風景やたたずまいといった自然景観を地域住民の共有財産として認識し守り育てて行きます		
公園、神社、寺及び史跡等の古樹木のほか、伝説碑、記念碑、石仏、石碑など、自然景観の保全に努めます		
区域内の公園は、訪れる人や使用する人々が心安らぐ憩いの場となるよう管理保全と育成に努めます		
区域内の河川の美化と保全、雑排水や浄化槽の点検、管理に努めます。また、7台以上の舗装された駐車場には油水分離槽を設置します	台	
区域内の道路等は、清掃に努めるなどを心がけ、常に安心して通行できるよう努めます		

○協定の効果

基準	設計値	チェック
区域内の権利を移転する場合は、その権利を譲り受ける者に協定の内容を引き継ぐものとします。		

■申し合わせ事項チェックリスト

基準	設計値	チェック
出店、営業できない風俗営業店ではなく遵守している		

■名古屋の景観と住環境を守り育てる区民の誓いチェックリスト

基準	設計値	チェック
店舗等の営業時間は午前0時とし、閉店後の駐車場はチェーン等で封鎖する等により遵守に努めている		

特記事項

--

届出者 住所 氏名	確認番号	
※届出者が記入してください。		
確認印	上記のとおり、適合することを確認しました。	
	名古屋景観協定運営委員会 会長	印